

佐野えんね紹介展

—日本に住むと日本のくらし—

没後10年目を迎え、佐野えんねさんをしのび、人々に親しまれたその人となりを紹介します。また、4月から始まった「日本におけるドイツ年」では、文化・経済などを含め日独の関係友好を深め合う行事が各地で行われています。



佐野えんね

1901年(明治34)ドイツのケルン市で生まれ、1995年(平成7)美濃加茂市伊深町で没。1933年(昭和8)に来日。当時神戸商大助教授でベルリン大学に留学した経験のある佐野一彦氏と結婚。第2次世界大戦末期の1945年(昭和20)3月、加茂郡伊深村(現・美濃加茂市)に疎開し、そのまま定住。

記念講演会「母・えんねを語る」

- ◇と き 6月12日(日)
午後2時～3時
- ◇ところ みのかも文化の森
- ◇講 師 佐野綾目さん
- ◇定 員 120人

入場
無料

佐野えんねさんの次女・綾目さんからみた母えんねさんについての講演会。日本人の女性として生きたその一生についての生きざまや思いについて、一緒に暮らした娘の立場でエピソードを交えてのお話。

- ◇と き ・ 紹介展(伊深でのくらしなど)
5月31日(火)～7月31日(日)

・パネル展

(写真で見るえんねさんの姿)

- 5月31日(火)～6月12日(日)
- いずれも、午前9時～午後5時
- ※期間中の休館日は除きます

- ◇ところ みのかも文化の森

- ◇入場料 無 料

みのかも文化の森 28・1110

あなたのお家の耐震は大丈夫？

- 木造住宅耐震診断助成事業
- 木造住宅耐震補強工事費助成事業

**耐震診断費用の一部を
助成します**

阪神・淡路大震災では、木造住宅に大きな被害が生じ、改めて住宅の耐震性と安全性の重要性を教えられました。

この地域でも近い将来「東海地震」や「東南海地震」の発生が予想されており、安全なまちづくりを進めるため、家の安全性を点検する必要があります。

「耐震診断」を実施された場合、市が経費の一部を助成します。

■対象となる住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着手された住宅で階数が2以下のもの

※併用住宅の場合は、延べ面積の過半数が住宅の用に供され

ているものに限りです

- ②枠組壁工法・丸太組工法または大臣などの特別の認定を受けた工法でないもの

- ③賃貸住宅(共同・長屋住宅)は、診断について居住者の承諾を得ているもの

■助成金額

診断費用の3分の2以下で、助成金の限度額は2万円

■対象

対象となる住宅の所有者で、市内に住所を有する人

■助成の対象となる耐震診断

「岐阜県木造住宅耐震相談士」が、「岐阜県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づいて実施する「耐震診断」に限ります

■申込み

12月26日(月)までに都市計画課へ申し込んでください

耐震補強工事費の一部を 助成します。

美濃加茂市耐震診断助成事業において、建物評価が1または2と診断され、次のいずれかの耐震補強工事を行った場合、その工事費の一部を助成します。

■対象となる工事

- ①旧基準木造住宅(注1)について、建物評価を4以上とする耐震補強工事

②財団法人日本建築防災協会

による「木造住宅の耐震精密診断と補強方法」による総合

評価を1.0以上とする耐震補強工事

■助成金額

補強工事費用の2分の1以下で、助成金の限度額は60万円

■申込み

12月26日(月)までに都市計画課へ申し込んでください

(注1) 旧基準木造住宅とは

- ・昭和56年5月31日以前に着手された住宅で階数が2以下のもの
- ・併用住宅の場合は、延べ面積の過半数が住宅の用に供されているもの
- ・枠組壁工法・丸太組工法の住宅でないもの
- ・大臣などの特別の認定を受けた工法でないもの

(注2) 耐震補強工事とは

地震に対する安全性の向上を目的として実施する補強工事のうち、岐阜県木造住宅耐震相談士により設計および工事監理されるもの



TOPICS

外国人児童生徒放課後
学習支援事業スタッフ募集

市民まちづくり推進室
内線361

ブラジル人児童生徒を対象として、日本語で学習できる能力を養うための教室を開講しました。子どもたちに勉強を教えていただける人を募集します。

◇授業時間

小学生
月～金 午後4時～6時30分
中学生
月～木 午後7時～9時

◇ところ 中央公民館

◇科目

小学生
算数・国語
中学生
数学・国語・英語

※ポルトガル語が話せない人でも大歓迎です

※交通費程度を支給します

※スタッフは随時募集しています

※詳細は、市民まちづくり推進室国際交流係へ

「エコドライブ」は、地球にも 懐(ふところ)にもやさしい

シリーズ

家庭でできる温暖化防止①



身近な化石燃料(石油や石炭)の消費といえば、
真っ先に自動車による
ガソリンの消費(燃焼)が思い浮かびます。
今回は自動車にかかわることを2つ紹介します!

取り組み1

アイドリングストップを 実行しよう!

*各世帯で1台の車につき1日
計5分間のアイドリングス
トップを1年間実行すると、
約39キロのCO₂削減効果が
あり、経費(ガソリン120円
/ℓ)にして約2,000円
の節約にもなります。
駐車や長時間停車する際
には、エンジンを切りましょ
う!

取り組み2

週2回往復8キロの 運転を控えましょう!

*例えば、燃費10キロ/ℓの車
の所有者が週2日として年間
100日運転を控えると、
約185キロのCO₂削減
効果があり、経費(ガソリ
ン120円/ℓ)にして約
9,600円の節約にもなり
ます。

通勤や買い物の際には
歩いたり自転車を使いま
しょう。健康にも良いで
すよ!

市内の所有者全員がこの2つ
の取り組みを実行することによ
り、市全体で年間約6,597
トンのCO₂削減になります。

*美濃加茂市では、通勤などに
利用されている自家用車が
29,453台登録されてい
ます。(16年3月末)

(環境省データ、岐阜県自動車会議所データより)

●このコーナーは、環境課が担当します。内線304

男女共同参画①

シリーズ

一人ひとりが大切

『男と女』



ある中学生との会話です。
「この地域に住む外国人についてどう思う?」
「怖い。だって親がそう言っていたも」
「あなたは どう思うの?」と聞こうとしてや
めました。

周りの大人たちの何げない一言が、「外国人」
に対する子どもたちの考えを無意識のうちに
左右していました。将来を担う子どもたちの
育ちに、私たち大人の責任はとても大きいと思
います。

日本人と外国人、男性と女性、大人と子ども、
すべて同じ「人」です。しかし、だれ一人
同じ人はいません。大切なのは、一人ひとりみ
んな違っていることを認め、お互いに尊重し合
うことではないでしょうか。

一人ひとりが認められ自分らしく生き生き
と輝ける社会の実現を、男女共同参画は目指し
ています。この社会が実現することにより、
きつとすべての人に暮らしやすい「まち」とな
るでしょう。この「まち」をつくるために、あ
なたもできることから始めてみませんか。

- ◆市役所 25・2111
8:30～17:00
- ◆中央公民館 25・4141
8:30～21:30
- ※日・祝日は17:00まで
- ◆保健センター 25・4145
8:30～17:00
- ◆中央図書館 25・7316
10:00～19:00
- ※土・日・祝日は17:00まで
- ◆東図書館 26・3001
10:00～19:00
- ※土・日・祝日は17:00まで
- ◆総合福祉会館 28・6111
9:00～16:30
- ◆ブラザちゅうたい 26・3241
8:30～21:30
- ※日・祝日は17:00まで
- ◆文化会館 25・1108
9:00～22:00
- ◆みのかも文化の森 28・1110
9:00～22:00

募集

統計調査員を募集

国勢調査の統計調査員

総合政策課 内線246

10月1日に国勢調査が全国一斉に行われます。
この調査員を募集します。

◇期間 8月20日から10月19日まで

◇資格

- ・20歳以上の健康な人(70歳未満)
- ・調査で知り得たことの秘密の保持ができる人
- ・警察、税務および選挙事務に直接関係ない人

◇内容

- ・説明会への出席
- ・調査票の配布および回収
- ・調査票の記入点検および整理など

◇報酬 受け持ち世帯数に応じて報酬が支払われます
◇申込み 5月31日(火)までに直接または電話で総合政策課へ
※簡単な面接を行います

利用者募集

福祉農園(牧野ふれあい広場)

福祉課 内線312

土と緑に触れ合う事を目的とした農園が牧野に開園中です。利用を希望される人を募集します。

◇期間 7月1日から平成18年3月31日まで(更新可)

◇ところ 牧野ふれあい広場

◇対象 市内在住で20歳以上の

◇内容 1区画 25㎡

※農園の耕作・管理については、利用者の責任となります

福祉

◇定員 10人程度
◇利用料 無料
◇申込み 6月1日(水)までに直接または電話で福祉課へ
※申し込み多数の場合は抽選となります
※利用説明会を6月上旬に開催する予定です

豊かな高齢期を迎えるために
家庭看護講習会

社会福祉協議会 28・6111

疾病の予防、高齢者の自立を目指す
知識・技術を学びます。

◇とき 6月3日(金)
午前10時～午後4時

◇ところ 総合福祉会館
◇対象 市内在住の人
◇講師 日本赤十字病院
家庭看護法指導員
市橋洋子さん
◇定員 20人(先着順)
◇受講料 無料
※別途テキスト代1,000円が必要となります
※昼食は各自でご用意願います
◇申込み 5月28日(土)までに直接または電話で社会福祉協議会へ

環境

リサイクルにご協力を！
資源回収

山手小学校 26・9811

◎山手小学校PTA同校下

◇とき 5月28日(土)

午前9時～(小雨決行)

※雨天の場合は5月29日(日)午前9時から行います

◇回収品目

新聞紙・雑誌・ダンボール

イベント

みんなおいでよ！
第1回 MT夢クラブ・文化クラブ発表会

プラザちゅうたい 26・3241

◇とき 5月29日(日)

午前9時～午後3時

◇ところ みのかも文化の森

◇内容 お茶の体験・クラフト作り・ステージ発表・展示・五平もち販売・ダンス発表

◇参加料 無料

※体験・五平もちについては、中学生以下50円、大人100円

窓口開設 自動車税・軽自動車税出張窓口

◇とき 5月29日(日)
午前10時～午後4時

◇ところ アピタ美濃加茂店
※納税通知書を持参してください
※問い合わせについては、
税務課または中濃県税事務所
〔電話 0575-33-4011 (内線 279)〕へ

税務課 内線212

ほほえみ参観日

自由に参観ください

市内の小・中学校では、学校の教育活動の様子を市民の皆さんに知っていただくために、毎月「ほほえみ参観日」を実施しています。

◇とき◇ 6月15日(水)

※伊深小学校は16日(木)に実施します
※詳細はそれぞれの学校にお問い合わせください



学校教育課 内線342

6月～9月

可燃物の収集日が 週3回

6月からは、可燃物の収集日が週3回になります。衛生カレンダーなどで確認してください。

※お願い

- ・生ごみは、水切りをしっかりと行ってください
- ・燃えるごみと燃えないごみをきちんと分別してください
- ・収集日の午前6時から8時までに指定された場所へ出してください
- ・市指定のごみ袋に入れ、自治会名(アパート・マンション名)・氏名を必ず記入してください(粗大ごみシール・ガレキエフも同様です)

■6月～9月の収集日

地 区	収集曜日
太 田	月・水・金
古 井	火・木・土
蜂屋・加茂野・伊深	月・水・金
山之上・三和・下米田	火・木・土

環境課 内線303

中央公民館講座 パソコン初級を対象

○講 師 ITサークル
○定 員 各講座20人
○受講料 2,000円
(別途テキスト代金が必要)

○申込み はがきに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・希望のコースを記入の上、5月31日(火)必着で中央公民館(〒505-8606 太田町3425-1)へ
※申し込み多数の場合は抽選となります
※昼間・夜間コースの同時受講はできません

～メールとWindows編～

○とき 別表
○ところ 中央公民館
○対象 市内在住・在勤で、基本的なキーボード・マウス操作ができる人
○内容 E-mailとWindowsの基本操作

講座名	時間	1日目	2日目	3日目	4日目
IT基礎講座 ～昼間コース～	午後1時30分～4時30分	6月21日(火)	23日(木)	28日(火)	30日(木)
IT基礎講座 ～夜間コース～	午後6時30分～9時30分	6月21日(火)	23日(木)	28日(火)	30日(木)

社会教育課(中央公民館) 25・4141

文化の森からの

お知らせ

みのかも文化の森 28・1110

〒505-0004 蜂屋町上蜂屋 3299-1



※講座は開始30分前から受け付けします 6月の休館日…毎週月曜日・28日(火)
※はがきの場合は、1枚につき1講座で申し込みください

■四季を食べる講座

伝承料理の会の皆さんを講師に、郷土料理を作って賞味します。

●朴葉餅

◇と き 6月7日(火)
午前10時～午後1時

◇定員 20人(先着順)

◇参加料 200円

※エプロン・三角巾をお持ちください

●梅の漬け方と梅料理

◇と き 6月19日(日)
午前10時～午後1時

◇定員 20人(先着順)

◇参加料 200円

※エプロン・三角巾をお持ちください

■ミュージアムシアター

●ビデオ上映会

印象派の画家、モネのビデオを上映します。

◇と き 6月19日(日)
①午前10時～
②午前11時～
③午後1時～

※上映時間は約30分です

◇定員 各120人

◇入場料 無料

■アートな1日講座

●銅版画

エッチング(銅版を腐食させる技法)で版画を作ります。初心者でも簡単にできます。

◇と き 6月26日(日)
午後1時～4時

◇定員 20人(先着順)

◇参加料 600円

※エプロン・タオルをお持ちください



●6月1日は人権擁護委員の日●

育てよう 一人一人の人権意識

—身近なことから人権を考えてみませんか—

◎ 特設相談所の開設

市民課 内線 225

■と き 6月1日(水)
午前10時～午後4時

■ところ 中央公民館

あなたのまちの人権擁護委員

人権について、困ったことや心配なことがあれば、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

- | | | |
|-----------------------|--------------|---------|
| ・宇山 清和 | 西町8-179 | 26-1394 |
| ・松田 錫 ^{かつら} | 山之上町4485-2 | 29-1628 |
| ・池田 正枝 | 太田町3513-21 | 26-8148 |
| ・小倉 誠 | 新池町3-2-11 | 26-2076 |
| ・十河登志子 ^{ももこ} | 森山町5-20-14 | 26-9885 |
| ・村井 隆夫 | 伊深町810 | 29-1298 |
| ・野呂 邦子 | 蜂屋町中蜂屋2930-2 | 25-2616 |

ご意見をお待ちしています

より便利な あい愛バス を目指して

より便利なコミュニティバスにするために、現在の路線や時刻表を見直す検討を進めています。あい愛バスを身近に利用していただくにはどうしたらいいのか、皆さんのご意見をお寄せください。

◇方 法

任意の用紙に記入の上、下記の方法のいずれかにてお送りください

- ・郵 送 〒505-8606 太田町 3431-1
総合政策課あい愛バス担当あて
- ・F A X 25-3917
- ・電子メール seisaku@city.minokamo.lg.jp
- ・ご意見箱 バス車内および各連絡所に設置してある回収箱へ

◇期 間 6月10日(金)まで

総合政策課 内線 247

らいふらいい

6 月

■中央図書館 25・7316

◎6月の休館日

毎週月曜日、
19日(日)、20日(月)～25日(土)、
29日(水)

◎おはなしランド

◇と き
毎週土曜日
午後1時30分～2時
※6月25日(土)はお休みです
◇ところ
中央図書館
2階集会室

■東図書館 26・3001

◎6月の休館日

毎週金曜日、
19日(日)、20日(月)～25日(土)、
29日(水)

◎にじのおはなし広場

◇と き
6月4日(土)、11日(土)
午前11時～11時30分
※6月18日(土)と25日(土)は
お休みです
◇ところ
東図書館
1階おはなしの部屋

新着図書
の
ごあんない

◎一般書

◎児童書



『旭山動物園物語』

古館 謙二／文 篠塚 則明／写真 樹立社

北海道に行列のできる動物園があります！
例えばニホンザル、普通の動物園なら遠くの
サル山を眺めることしかできませんが、行動
展示を基本理念としたこの動物園では指紋が
見えるほど近くで観察できるそうです。ぜひ
行ってみたいですね！

『直木三十五入門 こんなおもしろい人だった』

福山 琢磨／編 植村 鞆音／監修 新風書房

言わずと知れた直木賞。でも直木三十五、そ
の人についてはあまり知られていませんよ
ね。この入門書を読み、実像を知れば次回の直
木賞発表も違った観点で楽しめそうですね。



『それはすごいな りっぱだね！』

いちかわ けいこ／文 たかはし かずえ／絵
アリス館

「なにになるの？」と聞いてまわるダックス
フンド。「それはすごい」といっしょにおどろ
きませんか。



『ごほん! ごほん! ごほん!』

デボラ・プラス／ぶん
ティファニー・ピーク／え
おがわ ひとみ／やく 評論社

図書館に入っていく動物たち。でも司書
さんは動物の言葉がわからない。動物たちの
個性や鳴き声が楽しい絵本。最後のページで
「かえるは何て言ったと思う」と読むと、みん
なそれぞれの鳴き声を披露してくれました。

●6月の臨時休館日のお知らせ

中央・東図書館とも図書整理期間のため、6月20日(月)～25日(土)まで休館します。
ご迷惑をお掛けしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

音楽のひととき

消防音楽隊コンサート in 日本昭和村

◇と き 5月22日(日)
①午前11時～
②午後2時～
◇ところ 平成記念公園「日本昭和村」
◇曲 目 マツケンサンバ・
となりのトトロ など

※日本昭和村の入園料が
必要となります

防災安全課 内線276

第4土曜映画会

～入場無料～

◇と き 5月28日(土) 午前10時～
◇ところ 中央公民館視聴覚室
◇映画会 『ムーミン』

『キョロちゃんの地震用心・火の用心』

視聴覚協議会(中央公民館) 25・4141



リサイクルステーション

◇と き 6月5日(日) 午前9時～11時(時間厳守)
(時間外の場合は、お受け取りできません)

◇と ころ 旧日本ラインシュロス駐車場(太田橋東側)

◇回収対象 市内在住者で、一般家庭のものに限ります

◇回収品目 ①新聞紙 ②雑誌 ③折り込みチラシ ④ダンボール
⑤紙箱(せっけん・シャンプー・リンス・たばこ・トイレトペーパーのしんなど芳香剤加工した紙容器は再生紙ができなくなりますので回収しません)
⑥牛乳パック ⑦使用済み食用油 ⑧古着(春夏物衣料品、綿素材のもののみ回収します)
⑨アルミ缶 ⑩ペットボトル ⑪発泡スチロール・食品トレイ
⑫割りばし(洗って乾かす。竹ばし・塗りばし・焼け焦げたばしは回収しません)
※時間帯によっては駐車場が混雑しご迷惑をおかけします。時間に余裕をもってお越しください



言葉巧みに複数のクレジット契約をさせる教材販売業者にご用心!

◇相談1

1年半前に、電話で指導が受けられるサービスが付いた教材の購入契約をしました。指導期間終了直前に、その業者から、電話指導の更新をするようにと再び勧誘されました。しかし、高額で支払えないので断ったところ、「前回のクレジットの残金と相殺するので、今回の分のみ支払ってもらえばいい」と言われて、契約の更新を承諾しました。しかし、業者が前回分を支払ってくれたのは5カ月間のみで、結局、私が20分(総額約105万円)の返済をしなければならなくなりました。話が違つて業者は何度も電話をしていま

窓口は… 消費生活相談情報
中濃地域振興局振興課
電話 0574-25-3111
(可茂総合庁舎内)
岐阜県消費生活センター
電話 058-265-0999



すが、一向に解決してくれませんか。どうしたらいいですか。

◇相談2

3年前に、電話かFAXでの指導付き教材の購入契約をしました。指導期間満了後、指導更新勧誘のため業者が訪れ、「解約の相談にはいつでも応じます」と言われ、契約更新を2回しました。2回目と3回目の契約期間が重なっている分は業者が補てんするという約束で、しばらく私の口座に入金されていましたが、半年前から入金がなくなり、2つの返済が残りました。2つとも必要がないので解約したいです。

◇処理1

当初の約束と違う旨を、内容証明郵便で業者とクレジット会社に通知しましたが、業者からの連絡はなく、クレジット会社も「教材の売買契約は成立しているので解約はできない」という回答でした。そこで、電話指導付きの教材販売であることから、特定商取引に関する法律(以下「特商法」)で規定している「特定継続的役務提供」の家庭教師派遣に該当し、法定の損料(※1)を支払えばいつでも中途解約ができると主張し、2度目の契約については中途解約するよう交渉中です。

◇処理2

特商法では、指導付き教材は家庭教師派遣に該当し、法定の損料を支払って中途解約ができるとされていますので、2つの契約は早急に中途解約手続きを取るよう助言しました。

※1特定継続的役務取引とは、「特商法」で、継続的に役務(サービス)を提供する取引形態の6業種を特定し、中途解約による解約料の上限を定めています

消費者へのアドバイス

- ①クレジット契約をする場合は、契約書面の内容をよく確認してください。購入した商品名や価格、割賦手数料と総額、返済額など、細かくチェックすることが必要です。
- ②業者は消費者と親しくなったころ合いを見計らって、「手続きは当方でやっております」などと親切心を装い、クレジット契約を勧めます。たとえ、業者の言うなりに契約したとしても、契約の当事者は消費者自身であることを忘れないでください。
- ③消費者が、業者の「当社が責任をもって返済します」などの言葉をうのみにしたばかりに、知らぬ間に複数の契約をさせられてしまうことがあります。十分注意してください。また、業者からの入金は一時的「見せ金」で、二重、三重契約であることがすぐに露見しないために使われる手段です。「業者から入金される」と、安易に信用するのは大変危険です。